

# JR東海バス

## 賃金規程・昇進規程の一部改定、団体交渉開催！

2025年1月27日、第2回団体交渉が行われ、JR東海バス会社より「賃金規定・昇進規程の一部改定」の《内容提案》がありました。

### 【賃金規程改定に関する事項】

#### ①初任職能給等の改定

##### 《大卒、大学院卒の等級変更》

☆大卒、大学院卒を一つの等級に統合、職能給は現行をスライドする。

☆大卒、大学院卒の等級名を「一般3級」から「一般A級」とする。

（「主任1級」は「主任A級」とし「管理1級」からの名称は現行通りとする。）

☆大卒、大学院卒者の昇格については「飛び級」を新設する。

#### ②役付手当の改定について

##### 《非現業監理者、非現業一般社員、現業管理者、現業機関の指定職の役職手当改定》

☆役職に応じた対価である役職手当の趣旨に鑑み、等級による階段式の金額設定から定額式にする。

☆新たに「指導総括」「総括運行管理者」「総括主任」（名古屋旅セ）の手当を新設する。

#### ③扶養手当、通勤手当の改定

☆扶養手当の原票確認月を変更する。（証明書類等の提出負担の軽減）

☆自動車、自動二輪、原動機付自転車での通勤申請は保険証券の提示（更新時含め）を必要とし、箇所長が承認後、駐車許可証を発行する。

### 【昇進規程改定に関する事項】

#### ①昇格資格年限の改定

##### 《主任等級の拡大》

☆昇格のモチベーション向上を目的とし、管理者試験受験資格の付与を主任3級とし、昇格区分を増やすことで新たな昇格機会を与える。

#### ②昇格試験の改定

##### 《役職定年の新設》

☆組織の中で長年経験を積んだ社員が定年後にリーダーシップを発揮できる場所を確保するとともに新たなリーダー層を生み出し、組織の活性化を促進する。

でありました。国労は専任社員の満了報労金新設などの改善を要求しながら、社員のモチベーションアップ等の話を評価し、27日夕方に妥結としました。

## 国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：教宣部長